

殺菌剤
キノンドー水和剤80
有機銅水和剤

平成27年3月18日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

●作物名「えぞまつ(苗木)」「とどまつ(苗木)」を追加する。

太字が追加部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
えぞまつ(苗木) とどまつ(苗木)	暗色雪腐病	500倍	1 L/m ²	根雪前	2回以内	苗木兼 全面土壌散布	2回以内

<使用上の注意事項の変更・追加>

【変更前】

(1)石灰硫黄合剤、水和硫黄剤、ジネブ剤等との混用はさけること。

【追加】

(13) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【変更・追加後】

- (1)石灰硫黄合剤、水和硫黄剤との混用はさけること。
- (2)本剤は病害の多発時の使用では効果が劣る場合があるので病害の発生の多くならないうちに発生初期から1～2週間おきに予防的に散布すること。
- (3)本剤をりんごの病害防除に使用する場合は、サビ果の発生を多くすることがあるので、落花直後から落花20日頃までの使用はさけること。また樹勢の良くない状態などで連続散布すると生理落葉を助長することがあるので注意すること。特にゴールドデン及びゴールドデンからの育成品種では注意すること。
- (4)柿の炭疽病防除に使用する場合は、発生の多い時には所定の範囲内の高濃度で散布すること。
- (5)ぶどうのべと病に対しては、多発時には効果が不十分な場合もあるので、なるべく発生初期に予防的に散布すること。なお、ぶどうでは果実肥大期(あずき粒大)以降の散布は、サビ果や果房の汚れを生ずるおそれがあるので、無袋栽培ではこの時期以降の散布はさけること。
- (6)はくさいの軟腐病、レタスの腐敗病、シクラメンの葉腐細菌病に使用する場合は、発病後の散布では効果が劣るので発病前～発病初期に予防的に散布すること。
- (7)シクラメンの葉腐細菌病に使用する場合は、薬液による汚れが生ずるので葉及び花卉にかからないように注意すること。
- (8)麦類の雪腐病の防除に使用する場合は、なるべく根雪近くの晴天の日を選んで10アール当たり100～200Lを散布すること。
- (9)小麦の眼紋病の防除に使用する場合は、高温時や葉身が軟弱に生育している状態で散布すると、葉身先端部に薬害が生ずることがあるので留意すること。
- (10)芝の雪腐病防除には、薬量として平方メートル当たり2.5gをなるべく根雪近くの晴天の日に散布すること。
- (11)蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (12)水溶性フィルム包装の場合、内袋はぬれた手で触れないこと。内袋はそのまま所定量の水に投入すること。外袋の開封後は使い切ることが望ましい。やむを得ず保管する場合には、できるだけ速やかに使い切ること。
- (13)適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。